

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年9月14日(月曜日)
午前9時30分～午前11時39分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 田邊諄祐委員
河本芳久委員 三好睦子委員
秋山哲朗議長 河村淳副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 兼 重 勇 総合政策部長
金子 彰 総合政策部次長 末岡竜夫 総合政策部企画政策課長
伊藤康文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
藤井勝己 建設経済部商工労働課長 河村充展 建設経済部商工労働課長補佐
山本 勉 総合観光部長 阿武 知 総合観光部観光総務課長
西田良平 総合観光部観光振興課長 坂本文男 美東総合支所長
杉本伊佐雄 秋芳総合支所長

午前9時30分開会

委員長（南口彰夫君） 定刻になりましたので、ただいまより産業振興対策特別委員会を開催をいたします。開催にあたり議長何かご意見は。

議長（秋山哲朗君） よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） 各委員の皆さん、本日の審査事項はこの別紙の通りを予定をしております。他にあれば、運営の仕方等あれば、まずご意見をお聞きしたいと思いますが、よろしいですか、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、審査事項の1番に入りたいと思います。まず、最初に十文字原用地調査事業の現状について、所管の担当者の方に報告をお願いしたいと思います。はい、末岡企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） それでは、1番の十文字原用地調査事業の現状についてということで、簡単にご説明させていただきます。6月の定例議会におきまして、総務管理費、企画費の中に業務委託料として168万円を補正していただいたところでございます。その後、議会が終了いたしまして、すぐに7月に入りまして、見積依頼等事務手続きを得まして、7月27日にランドブレイン株式会社山口事務所と委託契約を結んだところです。委託期間につきましては、10月末までということで、委託内容は一つ目としまして、立地条件等の基礎データの収集整理、二つ目といたしまして、対象土地と類似した活用事例の収集整理、三つ目といたしまして、市の現状、課題、総合計画の方向性をふまえた活用方法の検討提案、四つ目といたしまして、土地利用を勧める際の諸条件の整理ということで、最終的に費用対効果等も含めた分析をした報告書を取りまとめていただくということで、発注をいたしました。なお、総合計画の基本目標、基本方針等の骨子に即して、あらゆる活用例及びその留意点等を委託したコンサルタント業者からの提案に基づいて、現在協議しているところでございますが、現在これといって、なかなかまだ名案というのが出てきておらないというのが現状でございます。次回の12月議会において、何らか成果が報告出来るよう日夜調査研究中でございますので、今しばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 日夜調査研究中ですか、なかなか迫力のあるご報告ありがとうございました。ただいまの末岡企画政策課長の報告で、ある程度調査事業で委託されたと、今後の調査の進め方についても報告があったんですが、それぞれ委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 調査どこまで具体的になるかちょっと分からないんですけど最近いろんな地球温暖化関係に関連する企業について、かなりクローズアップされてますが、そういういろんな企業がくる場合にどのぐらいの面積で、どのぐらいのいろんなものが必要かとか、あるいは雇用の関係とか、そういうのまで含めたそういう調査をされるのかどうか、ちょっとその点をお聞きしたいんですけど。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、現在ランドブレイン株式会社の方からさまざまな提案が出されております。中でも、一例を申し上げますと、墓地の建設であるとか、そういうのも提案として出されておりますが、なんせ61ヘクタールございます。ですから、墓地なんかってというのはそこまで使うような物でもございませんし、今、大中委員がおっしゃたような大々的に大きく土地を使うような所っていうのも一つ考えておりますし、地球温暖化政策というのも今から重要になってまいりますので、その辺も考慮しながら、今、検討を進めているところでございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。他に、はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 立地条件の調査があったと聞きましたが、あそこは確か水の便が悪いのですが、どのような報告が出てますか。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 現在、協議しておりますのは、新たに水源とかいうようなところまではいたっておりません。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、報告聞きましたら、168万の調査費ですから、おそらく本当に基礎調査しか出来ないだろうと思うんですね、今の水の問題だとか、じゃあ何に使うか、かに使うかっていう議論よりは、12月議会には基礎調査が終わって報告は聞けますかね。それを聞いた上で更にこれまたより具体的な議論をするっていうことになると、どっちみち来年度、今度は本当のコンサルで知恵を出しあわんにゃあいけんし、我々も知恵を出しあわんにゃあいけんし、そうすると、これは1,000万単位の話ですから、それをちょっと受けるまで、議論はちょっとやめてやね、いかがですかね委員の皆様方も今これ議論をしても、今から基礎調査をやって土地そのもののどういう、さっきあったように水だとか、土地の形態だとか、道路との関係だとかというのを調査したり、活用事例を調査したり、4項目ありましたよね、市の現状と課題もどうするんかとか、その報告を受けてから議論をした

らいかがですか、委員長。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員のご質問についてお答えします。6月議会で若干その辺のことにふれて私がいくつか執行部に質問しよるんですね、ちいとしゃべり過ぎて皆に注意されたんですけど、今、竹岡委員が言ったように12月議会で基礎調査、調査って言えば予算的に見ればまず、基礎調査だとこの予算は、ところが本格調査をするのに、予算を来年度組み立てるということになれば、12月議会での報告で間に合うんだらうかと、竹岡委員の言う通りに一応審議が6月議会の時に指摘したように、12月議会と当初から言いよったんです。ところがあくまでもこれは、基礎調査なので、本格調査が必要だということになれば、予算編成との関係で、12月議会の報告を受けて間に合うんだらうかと、ここの疑問はきちんと市長決裁でその報告を受けて12月議会で委員会や議会での報告を受けて、必要であれば、トップダウンで予算編成もありうるんかという質問に対しては、まだ保留になったまんまなんです。今までの一般的な報告事項でいくなれば、9月かもしくは、10月ぐらいに目途を立てて、そこで報告を受け、委員会で何らかの執行部に要望をして、それがその予算、年度末にかけて所管が予算を組んで年明けに市長査定の全体の予算の枠組みに入るか入らないかが決まってしまうという流れがあるので、それとの関係で一つ心配されると、議論の中身そのものは、竹岡委員が指摘される通りだらうと思います。基礎調査に基づいた議論でなければ、これ以上あてもない、こうでもないって言ったって、それは三好委員が言ったように、水はどねえなっちょるかって言ったって、今から調べるんじゃから、という話になるので、しかし、次の本格調査につなげて、十文字原の開発を国や県との関係で連携しながら、立ち遅れないように、美祢市としての計画を持っていくと、この基本を踏まえながら、誰が答える。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今の南口委員長からの質問じゃないですけど、これからの方向性ということでの話がありました。まず6月議会でこの十文字原については年度内に今、言ったようにコンサル等の成果品を完成して、22年度の予算で提示をするという予定ということで、6月議会では説明しておると思います。それと今の現状ですけど、コンサルに発注してこの12月議会に大体の報告が出来るということで、今進めておるということです。竹岡委員が言われましたように、やはりいろいろな委員さんの思いはあるでしょうけどやはりこれ叩き台というものが一つ出て来ないと、話の中身に入らないと思うんです。新年度予算のあれですが、12月議会に出れば、この特別委員会がこの十文字原のことについてどういったこの市長に

対して要望、この議会で出されるかっちゅうこともあるでしょうけど、やはりこの12月の報告を見て、新年度の予算取りっていうものは、それは可能ではなからうかと思っております。しかし、そういった中身、水源の問題とかそういったとこまで、果たして予算の中に入れるかどうかっちゅうことはこれからなるうかと思えます。だから22年度の当初予算を取ったにしても、どこまでかということの予算になるうかと思えます。

委員長（南口彰夫君） はい、あのね、竹岡委員、今と全く同じ議論を議事録6月議会15ページから17ページにかけて、私がとうとうと説明しちよるのは、結局当初予算が少なかったと、それを急遽補正じゃったので、その本格予算じゃったら大体1,000万円から1,600万円ぐらいかかる調査事業だと、だけど補正というところで限られた予算なのでとりあえず基礎調査と、基礎調査費が少ないからどうこうと言うよりも、もう少し早めに基礎調査を終えなければ、議会としてその後、その竹岡委員が同じく総合計画との兼ね合いでこれを反映させるならば、そのいっそ結論が早く出ることが望ましいって竹岡委員は言うちよるわけ、私、議事録を読みよる。

委員（竹岡昌治君） 総合計画に反映させるためには、この議会ぐらいが望ましいという話はしたと思うんですよ。しかしながら、せっかく基礎資料まで作って、総合計画も十文字開発について、一応記述はさせていただくようにはしておりますが、今、副市長も言ったように美祿市の現状と課題ということになれば、十文字だけが工業団地じゃないわけですから企業誘致をするための団地じゃないわけですね、まだたくさんありますから、現在既存の団地もそのままになってますし、そうしたものまで今度は総合的に踏まえて考えていかなくちゃいけない、そのための今基礎資料をとりあえずどういうものかというものを作ろうとしてるわけですから、私は方向性としたらそれでいいと思います。総合計画の方は。あくまでも、この開発計画ということになるとまた独自のもんですから、全体の企業誘致をどうするのか、あるいは墓地という話もあったけど、墓地よりは出来れば生産性の生産活動が出来る場所が欲しいですよ、人生の終焉を迎えた方々が眠られるところですからいけないというわけじゃありませんけど、やはりせっかくの土地だし、高規格道路が通ってるわけですから、もっと生産活動のあるものにもってくべきだろうと思うんです。議論はやっぱり12月頃から本当に核心にふれていくんじゃないかならうかとかこういうふうに思います。

委員長（南口彰夫君） はい、河村副議長。

副議長（河村 淳君） ちょっと意見ほど言うちよく、質問じゃないけど、これは今、竹岡委員も言われたかもしれんが、例の合併協であくまでも美東町が合併する時に一つの要件として、この十文字原立地条件としては、宇部空港は近い、新幹線小郡も近い、県庁も近い、萩もこの高規格道路も出来るから30分構想じゃないが、大変な立地条件のええところであるので、この辺の開発を今度合併したらいろいろプロジェクトチームを作ってでも、その辺の審議をやろうじゃないかっちゅうことで確認は出来ちよると思う。それを一々今言うたってしょうがないんじゃけど、将来のことを今、考えると美祢市が発展するのはここしか私はないと思う。これをほったちよくとまた塩漬けになってから何のことやらわからん。要は市の執行部としても、我々もだいしょう動かんじゃあいけんのやろうが、県の公共用施設というのにだいしょうあたっておられるか、おられんか、その辺も執行部の意見を聞かせてもらいたい。

委員長（南口彰夫君） はい、執行部を代表して。

副市長（林 繁美君） 県に対してですが、今年21年度も県知事要望という格好で市長から十文字原の開発については順位とすればトップの方に掲げて要望はしております。だから、具体的に地元がどう考えておるかという逆に質問は受けるわけなんです。ただ、今この交通の便がよいということだけで県の方のこういった施設をとすることは言ってますけど、具体的なところまでの話にはいたってない。しかし、県知事の知事要望等には掲げておると、やはりこれは来年もそういった県の方の仕組みがあれば、やはりトップグループに掲げて県知事要望をしていけばと思っております。

委員長（南口彰夫君） 委員会で十文字原の現地調査をやりたいね。その時には伊藤部長も含め、県土木の所長、職員の方々も出ていただいて、非常に詳しい説明を受けたんですが、その時に県土木の方から十文字原の高規格道路と仕事の事業の進捗状況、また地域との絡みなどもあるので、定期的に市との方とは協議を進めながら事業を進めておりますという話があったんですいね、説明の中で。私がそこでいくつか質問をした中に、当然十文字原のジャンクションを中心とした一番ええとこ、ど真ん中を県が取っちよるからね、その隣接したところと、それからこれから先の俗に言う、降りたり、登ったりするところが無料なので、その地域との開発との関係は今後どうなるんだろうかということもお尋ねをしたら、それも県も市も今後事業を進めていく中に話し合いの課題には必要でしょうという報告だったんです。その時の少なくとも現地調査をやった時の認識が今後十文字原も含めてそれぞ

れ、大田から絵堂の方まで登ったり、降りたりする地域も含めて、今後どういうまちづくりにしていくかということについては、当然市の案もあれば、意見に今言われたように県に対する要望もあるだろうと思うんですね。ですが、ある程度定期的な協議として、その場が持たれているのかどうかはその点をちょっとあるのかないのかだけでも含めてちょっと答えてもらえますかね。県が言うたような思惑があるのか、こちらが思うちよるのとそれぞれ思いが違うが少なくとも工事を進めるにあたっては定期的な協議がなければ当然、建設部と向こうの県土木との関係があるか、その地域の活性化やまちづくりとの関係は議題に挙げるのか挙らないのかを含めて、あればある、なければないでもよろしいですけどね。はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 県と小郡萩道路の関係で協議会がございます。進捗に向かって23年完共用開始に向かって、来年には十文字辺りの共用開始ということでご指示されておるとお思います。その中でもサイン関係、標識関係を当然新しく動線が出来る関係もございますので、周りの地域との絡みでそのサイン関係の協議が今一番されておるところでございます。その後の土地利用等については、当然美祢市の方で独自で考えるものでございますので、今そういうサイン関係の協議が多いということで、以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 思い出した。ですから、当時調査の時に県が言いよったのは、当然今、言われたようにこっから降りたら秋芳洞に近いですよとか、美東のサファリの方に抜ける道はもう二つぐらい先のジャンクションですよとかというような看板も含めて観光事業に関わるような案内も県と協議をしていくようになるじやろうと、ところがそれを降りた先の地域も含めながら、特に十文字原の場合は元々県の協力がなければ大きな開発は難しいと、これは市長も含めて議会のほうも認識はしておるはずなんですね。そうすると後は定期協議の中なり、それから要望書というのは、よっぽど積極的に出した後、陳情活動でもしない限りは1枚の紙切れで済んでしまうので、今後、執行部がこういう努力をしていくかわりに議会が委員会としても、議会としてこういう努力が求められるんじゃないかということもあれば意見を出してもらえりゃあ、議長を先頭にその県に具体的な要望も含めて、詰めの作業をどっかで一緒にやっていく必要があるのかないのかも含めてもう少しお答えを願いたいと思います。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 当初この十文字原については、美祢市単独では到底無理だと60ヘクタールの面積で、当然、県・国の力を借りてほしいということは市長も申しております。方向性とすれば今、南口委員長が言われましたように、執行部の

方で市長名で要望するにしても、今度議会の方は議会サイドとしてそれをサポートしていただくといったような方向性になるかと思えます。だから具体的に今、国の方が政権が代わりましたからどのような格好で地方との関り合いをやるかっていうことはまだ出てきてませんが、やはりこれは、国・県に要請していくことが大前提と思えます。そのためには、やはり地元の自治体はどういったまちづくりをやるかっていう構想だけはきちんとしたものを持っておく必要があるかと思えます。

委員長（南口彰夫君） 今、すでに県に要望書は揚げちよるんかね、文章として。十文字原の開発については、県に具体的に活字にしてペーパーで揚げちよるんかね。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 十文字原の開発につきましては平成20年度に県知事に対する要望ということで揚げさせていただいております。先程、副市長が申しました21年度というのは、揚げるべく協議中という今、準備しておる段階でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 21年度も当然揚げるが、その文面の内容について今、検討中と言うことでええね。はい、分かりました。他に、はい。

副議長（河村 淳君） このことについてあんまり詳しいことを言いよると、なごうなるから言わんのやけど、ようはあそこのインタージャンクションを付ける時の旧美東町が建設省の方へ相当行っちよるわけですいね、陳情に。萩小郡間道路の推進協議会というのを発足して、美東町が音頭を取って、美東町が会長、町長がやってその経緯があるわけ、執行部のもんも分かちよるはずと思う。それで、あそこへジャンクションだけならまだいいんじゃけど、インターを付ける、なぜ付けんにゃあならんかちゅうことになった時にそこへ今の60町歩あった土地を開発しますのでぜひ、あの方を通過して下さい、路線が変わった途中で、向こうへ小郡の方へ藪台の方へ持って行って、小郡のインターの方へつなぐちゅうことやったんで、この辺を美東町があそこ十文字を開発するのでわざわざあそこへインターチェンジを造って下さいと、そういう要望をして許可が下りたわけです。許可が下りたけど、何にもすりゃあせん美東町は何もせんちゅうことは小さい町であるので、どうもなることでもないし、美祢市と合併をして、美祢市の市として合併となって本気になってやろうということ、足踏みしちよった状態があるわけ、今度市になったら今度市だけでも出来んと言うようなこともあるかも分からんが、その時の時の経緯ちゅうのが、相当記録に残っておると思う。それを参考に一応執行部としても考えていただきたい。それは、一応私の要望しちよく。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか、はい。

委員（有道典広君） 経緯はそういう格好でいろいろ皆さん議論されていますけど現状を見ると全然進んでないような、書類とか手続きがあるんだろうとは思いますが、大体国とか公的機関なんかを特に誘致する場合は先に要望として出しておく、何が来てくれとか、これが来てくれ、向こうが提案して初めて誘致をするわけじゃないんです。それまでの行動が大事なわけです。私も一般質問で自衛隊のことは言いましたけど、全国から何年も前から誘致活動をしてると、それでやっというものがやるけどそれでも受けられるかという話からくるんです。だから例えばもう今、県の話でも何を動いたかとか、国に対して何を動いたかとか、民間に対して何を動いたかっていうのが、ほとんどない。まだ、調査で書類が検討中でして、何年もたって先程、副議長が言われてましたけど、合併協議でプロジェクトを作ってきたと取り組むということをやったんでしょ。それで、今だにこういう検討をやりよるっていうのもちょっとおかしい話じゃないかと私は思うんですけど、そのぐらい前に進まんと、よその市町村はもっと前に進んでいますから、もう一步でも遅れたら、もうダメとそのぐらいの熱意と皆さんたるんじよるっていうわけじゃないんですけど、そういうのも大事でしょうけど、もうどんどんどん前に進んでいくと、逆にちょっと待ってくれというぐらいまでやらないと、企業関係もどれだけ回ったか分からない公的機関もどこへ行ったか分からんと、何を呼んだかと今ただいま書類検討中ですか、要望書を検討中と、そねえなぬるいことを言いよったら、前に進まんのじゃないかと、ちょっときつい言い方をしましたが、その辺を早う1日もやらんと、後出ますけど、産業振興条例がないというのも私もちょっと企業を何社か誘致にお願いに行ったことがあるんですけど、その辺もこちらも早急に取り組まなければいけないのもありますけど、とにかく一丸となって誘致してるんだっていう姿勢を見せんとですな進みませんよ、ちょっと意見みたいなことになりましたけど。

委員長（南口彰夫君） はい、分かりました。はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の有道委員の方から、執行部は何にもしちよらんと、たるんじよると、お叱りを受けましたけど、実際に新しい新市になって他の遊休地を含めてあるわけですけど、この十文字原は最重点課題ということでの認識は執行部は持っております。ただ、目に見えて動いてないっていうのは、見えにくいところばかり今の現地も藪になってますから、見えにくいんですけど、今まで過去の企業誘致の例なんですけど、豊田前のテクノパークを始め企業誘致しております。まず

はあっこの例でいくと、製造業ということに絞ってまず誘致活動をしました。そうしますと、やはり日本のこの企業の事情っていうものが、やはりみな海外に出て空洞化が出たということで、急遽製造業を辞めて国の施設にすると、こういったような経緯で結果的には今の矯正施設が来たわけでございます。十文字原もせっかくだいい道が付くからその道路を活用したもので何かええかっていうような、逆に議会の方から知恵をいただきたいと思うわけなんです。だから決して、てぶくってるわけではありませぬので、その辺はご理解をいただきたいと思います。いいアイデア、知恵を一つ授けていただけたらと思うわけです。お願いいたします。

委員長（南口彰夫君） 他に、もう一回私もしつこいから確認を取るけど、12月議会まで十文字原の調査事業についてはもうこれ以上ある程度突っ込んだ議論がなかなか進まないのは、調査報告書を基本的な調査報告書を受けてからと、ところがもう一度確認を取りますよ、副市長。当然本格調査が必要だ、新たな事業を計画するには、12月議会で報告を受けて議論をしても、その予算編成には当然責任を持って間に合わせると、こう解釈してよろしいですかね、はい。

副市長（林 繁美君） その辺は先程申し上げましたように、22年度の新年度予算には反映はしていきたいと思います。（発言する者あり）その中身なんです、それについては結果を報告書を待って、どの程度の調査費と言いますか、どのような格好になるか分かりませんが、組んでいくとこういうことを決めたらと思います。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員、そういうことで。河村副議長、よろしいですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に、十文字原の調査事業の現状についてご意見があれば、はい。（発言する者あり）

委員（三好睦子君） 副市長さんが、議会の方としていいアイデアがないかって言われましたが、あります。バイオマスタウンをあそこにすればいいのではないかと思います、どうでしょうか。

委員長（南口彰夫君） よろしいです。はい、それでは、次のバイオマスエネルギーに関する国・県の取り組み状況についてという報告をまずしていただきたい前に、先程の総務企業の常任委員会で視察調査を一つのバイオマス事業を検討することで視察調査事項にあがってますよね、ということで委員長の総務企業の荒山委員長の方で報告がありましたので、今後総務企業の委員会の方でもバイオマスが検討されると思います。ですので、とりわけこれに関する国や県の取り組み情報をどうより進んで、正確に把握しているのかということに絞って報告をお願いしたいと

思います。よろしく、末岡企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 委員会前にお手元に配付させていただきましたA4の横長の紙でございます。山口県内のバイオマスエネルギー活用状況、これを県内の事業例を取りまとめたので、若干触れさせていただきたいというふうに思います。先程お話がちょっと言葉として出ましたバイオマスタウン、前回の産業振興特別委員会の中でこの説明があったと思いますが、このバイオマスタウン構想というものを策定しております県内の市、町が阿武町と宇部市と周南市と二市一町ほどございます。その中で阿武町さんのみこのバイオマスタウン構想に基づいた事業化に取り組んでおられます。そういうことでこの表の中に阿武町のところに事業化の有無というところで が付けてあります。それぞれ、阿武町が20年2月26日、宇部市が20年1月11日、周南市につきましては、21年2月18日付で構想の策定ということで、国に提出をされております。このバイオマスタウン構想等の実施主体でございますが、構想の実施主体です。阿武町は町と民間団体、宇部市は宇部市と関連事業者等というふうになっておりまして、周南市は周南市独自で構想の実施主体というふうになっております。この事業化された阿武町の一例でございますが、事業内容といたしまして、書いてありますが、平成21年、今年です。7月より民間企業が排出した木材チップを熱資源といたしまして、道の駅阿武町、ここで温泉等、温水プールがございますが、ここの燃料に使用しておることです。事業主体はこの民間企業でございまして、農林水産省の補助事業を活用して、専用のボイラーを設置しております。7月から開始しておりますが、維持管理もこの民間企業が行い、阿武町が購入するのは燃料費のみでございまして、今のところは重油価格の95%という取り決めをされているということです。この、民間企業と申しますのが、ホームページ上ですでに公表されておりますが、有限会社吉岡土建といわれる民間企業がここで農水省の補助事業を行ってある。その農水省の補助事業としましては、地域バイオマス利活用交付金と言われる交付金事業を行っております。補助率は民間が行う場合は3分の1、官が行う場合は2分の1ということで、全体事業費を消費税込みで8,190万円という全体事業費でこの吉岡土建さんは補助金を2,600万円国からいただいて、自分のところで支出して、この事業に取り組んでおられるということでございます。それと宇部市につきましては、先程申しましたように今のところは事業実績がないということで、具体的な話はございません。周南市につきましては、21年2月18日にバイオマスタウン構想を策定しておりますが、それ以前に家畜糞尿をガス化発電する畜産バイオマス

発電施設というのを民間企業が平成18年から稼働されております。これは有限会社鹿野ファームというところでございますが、平成17年に周南市地球温暖化防止まちづくりモデル事業という環境省のモデル事業を採用させていただいております。総事業費は8,178万4,000円、これに対しまして鹿野ファームさんが国から4,554万2,000円の補助金をいただいて、この事業に取り組まれたという実績があるということです。これ以外でも周南市では公共施設へのペレットストーブの設置などを行っているという市としての事業取り組みをされております。最後に岩国市におきまして、このバイオマスに関する事業ということですが、ここはバイオマスタウン構想というのは策定されておられません。ところがNEDO国の機関、外郭期間でございますがNEDOによりますバイオマスエネルギー地域システム化実験事業、これが平成17年から21年度までの5箇年のモデル事業です。山口県が事業主体となりまして、岩国市それから山口県森林組合連合会等に事業委託をしております。この事業委託された岩国市と山口県森林組合連合会はどういうことをしておるかと言いますと、山口県森林組合連合会が木製ペレットを製造しております。これを、原料といたしまして、木質バイオマスガス化発電によりまして、老人福祉施設等で活用、それから小中学校等へペレットストーブそれから、温泉へペレットボイラーの設置をされているということでございます。バイオマスエネルギーの県内利活用の状況につきましては以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。何かご意見は、はい。

委員（有道典広君） 県内についてはよく調べられております。しかし、現在各市町村団体実態は、国の施策と共にいろんなパターンを合わせたらほぼ100%が保留の対象となるような格好で、しかも後バイオマスだけをやると失敗しております。川下から川上までを一体していろんな環境省、農林省、水産省全部いろんなところを合わせて初めて成功すると、しかもお金の無い自治体はそれを今後交付金が減ってくるということで、電気を発電すると建物の電気代がいらなくなって、例えば1億円電気代が浮いたら交付金が1億減らされても今後運営が出来るかなというふうなところまで、見て運営していこうという自治体が増えております。その辺をバイオマスだけで、これ阿武町も今、民間でやっておられますけど、完全に公共自治体がやっておられるところを調査されましたか。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 公共自治体がやっておるところというのは県内だけの調査をしております、県内では公共自治体のみが事業主体でやって

おられるというところはございません。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（有道典広君） せっかくやるんだったら、全額補助で出来た方がよろしいかと思うんですけど、その各々の制度が多分あると思うんですけど、その辺はご存知なんでしょうか。

委員長（南口彰夫君） 全額補助で、今、有道副委員長が言うのは、バイオマス事業で全額補助で出来る仕組みがあると、それを知っちゃるかって言うたら、はいって答えたやろ。それを把握しちよるんならちょっと説明せんにゃあ分からんよ。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 国からの全額補助の事業メニューがあるかどうかということでございますが、全額補助というのは今のところ聞いておりますのは、先程申しましたNEDOというところですね、外郭団体でございます。そこはモデル事業として採択されておりますので、10分の10の全額ということになっております。それ以外の更に事業化して今から事業参入するということに関しての全額補助というのは今のところ見当たらないのが現状でございます。

委員長（南口彰夫君） 全額補助をしたモデル事業があるんかね、ないんかね、全国的に。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 実証事業です。全額補助したモデル事業はございます。これが、今の岩国市の山口県が事業主体となっておる平成17年から21年度までの事業でございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとう、はい。

委員（有道典広君） 今、これだけ見るとバイオマスって阿武町はほとんど農林省管轄です。宇部はなしと、周南市は環境省、岩国はNEDO新エネルギー機構ですかいね、こういうのを足したら美祢市でもし本当にやるんだったら、こういう省をまたにかけていろいろやるとお金も補助金がいらなくて出来ると、やられた自治体はあるらしいんです。私も定かではないんですけど、そういうことを検討しないと一つだけを見ると、先程も言いましたようにハードだけで入りますと失敗しておりますから、だから川下から川上までの最近ちょっとナノカーボンとか出てきてますけど、バイオマスのエネルギープラントだけでは、概要が多分出来ないと思います。その辺まで把握して全体をもう少し広げて大きな目的を持ってやらないと、これは誰が言い出したんか分かりませんが、そういう格好で進めないと失敗すると思います。

委員長（南口彰夫君） 他に。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 今度政権が代わったわけですしね、今、物議をかもしてるんだけど、実は民主党が地球温暖化のためにCO₂を25%削減するんだということなんですよね。私はバイオマスを試算した時は、当時21キロワットの電力の料金が24円だったんですね、それを自由民主党は太陽光発電だけ48円で買うんだということで今度の公約にしてるわけですね。民主党は25%ですから、太陽光発電、それから風力、水力、あらゆる地球の熱源の節減のための削減策をこれから考えると思うんですよ。だから、ほとんどの今の石油とは石炭は使わないで自然エネルギーを活用するような時代になると思うんですよ。ですから、やはりやっぱり先程有道さんがいろいろ言われましたけど、私もその通りだと思います。やはり誰かが先頭を切って一生懸命執行部のまでやっていただかんと、僕は時代に取り残されるんじゃないかと大変心配してるんですよ。ですから、今ちょっと彼女が言いましたけど、やはりその十文字原のあれについても一大コンビナートも出来ると思うんですよ。だから太陽光発電でもなんでもいいんですけどね、そういうのを全部総合的に考えた絵を描くことが僕は大切だと思うし、具体的にやっぱり行動に移すことは絶対条件だと思うんですよ。ですから、やはり役所の人材だけでは、いくら優秀な市長は優秀な方がおられるって言われるんで、私も期待してるんですけど、やはり議員と一体となってやらないとこういう大きな問題は出来ないと思います。先程副市長さんが言われたとおり、やはり議員も考え方を知恵を出しおって一体となってやるべきだと思いますし、いずれにしてもどうもその辺が少しブレーキがかかってるような感じがするんですけど、市長さんどうなんですか、そういうことをやられる気持ちはあるんでしょうかね。市長にいつも聞いてますって逃げられるんだけど、どうもその辺が僕は不思議でならんのだけど、その辺ははっきり副市長の方からお願いしたいんだけど。やはり真剣に取り組まないと美祿市は本当に没落すると思いますよ、このまま。いいチャンスだから時代も代わるんだし、積極的にやってほしいんですけどね、市民の僕は切実なお願いだと思います。最初バイオマスは10年ぐらい前に私行った時は相手にされませんでしたけど、今どなたに会ってもぜひそういう自然エネルギーを活用した、温暖化の問題もありますので、皆さん真剣に考えておられると思いますので、ぜひそういうふうに取り組んでほしいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 田邊委員の今のご意見ですが、貴重なご意見ということで市長の方には伝えたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（竹岡昌治君） 私、産業振興の委員会として一番大事なのは議員間で議論することだと思うんですね、このバイオマスタウン構想、今事例を県内見させていただけましたら、全部部分的なことだけなんです。バイオマスタウン構想というのはこんなちやちなものじゃない。本当にタウン構想が実現化出来るのかどうか、田邊さんの提案はタウン構想だったと思うんですね。確かに地球温暖化の問題ということになれば、産業振興の問題じゃなくてちょっと違った面になりますんで、これをやることによって地域の活性化を図る合わせて地球温暖化対策ということも大事だとは思いますが、今県内でやってるのはタウン構想じゃなくて、単なるバイオの利活用事業なんですよ、N E D O がやってるものは同じことなんです。N E D O は当然エネルギーとしてどう考えるかっていう機構ですから、そちらの方しかいない。我々が産業振興の委員会で議論すべきことは、バイオマスタウン構想をじゃあどうするのかという議論だろうと思うんです。それによってじゃあどういう振興策を図れるんかとか、そういう議論だろうと思うんですが、私ちょっと執行部に人材があるじゃないじゃとか、執行部との議論じゃなくて議員間の議論にちょっと委員長さん持ち込んでいただきたいと思いますと思うんですよね。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（有道典広君） 今、竹岡委員が言われましたけど、私は私、個人で書類を作っておるんですよ。これがやはり厚狭川と厚東川が体系となって先程個人的な意見で申し訳ないんですけど、川下から川上までの、今言われましたようにエネルギーだけを特定するんじゃないで、これを作るためにはこういうのがある、こういうのがあると、それを波及させるというやり方でなくて、まず山を守る、海を守る、それからこうしてやってこの無駄が出来る時にはエネルギーに変えようとか、いろんなそういうのがバイオタウンという格好で、とにかく産業振興ではここまでぐらいしか言えませんと思うんですけど、そういったちょっと膨大な計画になりますけど、一個を取り上げると必ず失敗しますから、そのぐらいのメリハリをつけて考えていただきたいと、ちょっと小委員会の方には、私ちょっと資料を配っておりますけど、だいたいそういった格好で書いております。だから、何でも今までこの関係で、いつもよその市を悪う言うちゃあいけませんけど、高知県の春野町とかいうのも、間違いなく失敗しております。だからハードから入ると間違いなく失敗しますから、その辺の研究を、研究というか、その辺の対策をきっちりやって、美祢市全体を考えながらやらないと、もう最悪の場合は山陽小野田市、宇部までまきぞいを

して、一つの体系を作らないと失敗しますので、そのぐらいの気で望んでいただきたいなと思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、他にご意見は。委員会としての意見、提案をとということなんですが、向こうの方が頭数が多いからつい向こうに聞きたがるけど、それではとりあえず10分間の休憩に入りたいと思います。

午前10時25分休憩

.....

午前10時37分再開

委員長（南口彰夫君） それでは委員の皆さんにお諮りをしてご意見を賜りたいと思います。バイオマスに関わる議論の中で、報告がバイオマスのエネルギーの活用状況ということになってます。しかしながら、そもそもバイオマスについては、バイオマスタウン構想ということで議論が始まったのではないかというご指摘もありますので、今後バイオマスエネルギーの活用と合わせながらタウン構想をより具体的につめていくことが必要かどうかも含めて最後に一言ずつご意見をいただいて、取りまとめたいと思います。それではよろしく願いいたします。さっきあなたの発言で報告がバイオマスエネルギーの活用と利活用ということが現状の報告と議論になっていると、しかしながらそもそもバイオマスタウン構想という問題の提議から議論が始まったと、しかし山口県下では利活用ぐらいが限界だと、今後タウン構想を進めるにあたって美祢市として国に対してそういう意思表示をすることも含めて、今後の委員会の進め方として各委員の皆さんにご意見を諮りたいと、最初の提案者である竹岡委員の方にご意見を求めたいと、さっきは現状報告だったので、今後の進め方についての。

委員（竹岡昌治君） 分かりました。すみません、委員長に二度も言わせてから、ちょっと副委員長と話をしよったのは、元々この委員会でバイオマスタウン構想ということになるとかなりこれは規模の大きな事業だなあと、しかしながら部分的な利活用というのは、ほとんどが実証実験並びに環境関係が多いんですよ。それでは、さっきも申し上げたように産業振興につながるかどうかというのは分からないと、例えば今美祢市が竹の山を繁茂対策、県も含めてやりながら山を整備しておると、そうするとこの廃材をどういうふうに活用するんかと、これが有道副委員長が言った川上の事業なんですね。やはり林業もどうやって振興させるか、そしてその廃材並びに出てきた資材をどう活用していくのかと、そういうことまで含めたタウン構想でないと、産業振興にはつながらんのかなあということであって

と今話をしたわけですけど、当然委員長が言われるように引き続き執行部の方にもお手伝いをいただいて、そうした総合的なタウン構想をもし、美祢市がやるとするならば、いろんな条件も含めて可能かどうかという実証もいるだろうし、それから国の方にも働きかけていかなくちゃいけないだろうなと私はそう思います。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。今の意見を受けて。

委員（有道典広君） 先程からこの利用ばかりになってましたけど、私的なことで申し訳ないんですが、私も個人的には資料を作って厚狭川とか厚東川流域のエコシステムとタウン構想をちょっと自分なりに資料を作ったんですけど、これで私も書いておりますけど、基本的には環境のビジョンとか、人口の流入促進策とか、企業誘致とか、そういったものまで、ひいては心の豊かさ生きがいを感じる地域の機能の確保とか全てを網羅させておるわけです。産業振興特別委員会ですから、今言われましたように一つの事業をどうするのかではなくて、美祢市の発展ひいては人口増、それから住みやすさ、全てを鑑みてやるというぐらいの提言しか今は出来ないと思うんです。後は個別な物件に関しては別なところでやっていただくということで今後の進め方としては、総合的なもの以外はちょっと外そうではないかと思っております。個人的な意見で申し訳ないですけど。

委員長（南口彰夫君） その他の委員の皆さん、ご意見、はい。

委員（河本芳久君） 概念がしっかりつかめてないんじゃないかならうかと、バイオマスタウンとってなら、例えば畜産関係の廃棄物とか食品とか森林資源とか環境とかを持っているエネルギー、そういったものを還元していく、全体的な構想と言いながら市内にはそういう今の関連施設なり、そういう対象物というのがどういう実態かが把握してないと、タウン構想というのが見えてこないんですよ。その辺のところの基礎調査っていうものについて、どういうふうに考えているのかっていうこと。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員、もう一回戻すけどね、タウン構想ということでまちづくり全体の中で、バイオをどう位置づけて進めるかって、この話をするとまた総合計画の中にどう取り組んでくるかという議論に戻ってしまうんです。これがタウン構想がなぜ報告が具体的に利活用の方に流れたかって言えば、一度タウン構想の取扱いについて、総合計画との関係でどうなるんかって、これはそのあとに続く、産業振興条例との関係でも議論になっておって、結局6月議会がいろんな意味でタイムリミットだと、それ以降になると総合計画の中に挿入するのは時間的にすり合わせが難しくなってくるということの経過があったので、少なくとも県内でバ

バイオマスに関わる事業をどう進めているのかということを経営部に調査してもらったわけ。だから二つの正確があると思うんですね、タウン構想として美祢市全体でどうまちづくりの中に取り込み、活かしていくんかという一つの議論と、しかしながらバイオマスエネルギーを活用した事業として掘り起しが具体的にどのような手立てで出来るのかと、この二つとも議論が必要だろうと私は思っています。入っていない。入らんやったら今年度は終わりになってしまいます。（発言する者あり）

そうすると、バイオマスエネルギーってということになると利活用な問題になってくるんやろ。はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） ただいまの総合計画におけるバイオマスの関係の位置づけでございますが、ここの総合計画、今基本計画案ということで、今パブリックコメントを実施させていただいておるものでございます。あくまでまだ案の状態でございますが、循環型社会を目指したシステムの構築ということで、この中に太陽光、風力、バイオマスといった新エネルギーの導入を促進しますという文言をしております。その中の具体的な事業といたしましては、地球温暖化対策実行計画、地球温暖化対策地域推進計画というものを生活環境課におきまして、これから策定することとなります。当然この中に今、言いましたバイオマスというような関係が含まれてくるということになります。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 大事な発言だからマイクを持って下さい。

委員（竹岡昌治君） したがって、一部の生活環境をどうするかという位置づけからの取扱になろうと思うんですね、産業振興の項目の位置づけじゃないんです。タウン構想ってということになると、これは大きな構想ですから、当然産業振興の方に入っていくだろうと思うんですが、現段階では生活環境をいかにするか、エコエネルギーをどうするかとか、こういう位置づけで今、基本計画は入れ込んであるという程度です。ですから、それを拡大解釈せえって言われても、今の段階ではちょっと位置づけが違うということをご理解いただきたいと思うんですね。

委員長（南口彰夫君） 委員の方でその他ご質問は。整理をします。今、竹岡委員の報告にもあったようにバイオマスタウン構想ということになれば大きなまちづくり、まして総合計画の中にどう取り入れて新しい事業として取り組んでいくかというものになってくると、その反面バイオマスエネルギーの活用した事業と、これは先程報告の中にあつたように民間の団体であろうが三セクであろうが、具体的に何らかの活用をバイオを活用した事業として取り組むことが出来ると、こういう二つの議論があるんですね。ただ、今後の進め方として1のタウン構想であれば、すで

に2番目の産業振興条例との関わり合いで議論をしていかなければ、当然総合計画の中に反映を求めていくという当初の委員会の設立の目的に関わってきていますのでこのまま引き続きバイオマスエネルギーの利活用の状況については、調査をし執行部の方にもいろいろ報告をしていただきたいと、これはこれで進めていきたいと思えます。タウン構想の方のバイオマスタウン構想については、3番目の産業振興条例の課題と今後の展望の中で必要であれば引き続き議論していきたいと思えますので、審議事項3番目に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、産業振興条例の課題と今後の展望についての報告をお願いいたします。はい、金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） それでは、産業振興条例の課題と今後の展望についてということでございます。6月議会におきまして、ご報告を申し上げましたが12月に総合計画が策定されるということと、今の観光のほうにおきまして、観光振興計画これに今、取り組むということで現在進めておるところでございます。なお観光振興計画につきましては、この総合計画の進捗状況、内容等を含んでその下部計画ということになりますので、当然それに即した計画になるかというふうに考えております。また、産業振興条例につきましては、この観光を含めた農林業また商工業、これらを含めたものというふうに考えておるところでございます。また、行政主体だけではなく、大学、各種団体、いわゆる関係機関、これらのご参画をいただきながら策定をしたいというふうに考えておるところでございます。したがって6月議会におきましては、来年の9月か12月議会上程を目標にしているということでご報告をさせていただいたところでございます。今後の取り組みといたしましては、今現在この産業振興条例に関わる思案ではございますが、スケジュール、また参画機関等の検討、こういったものをしておる状況でございますが、今後庁内検討会議の設置、庁内の関係機関の会議をもって個々におきまして、今後の取り組み方針、また具体的な司法の検討、これらに取り組みたいというふうに考えております。また、先程言いましたけど参画機関、これらがどの機関が適当であるかというようなことの議論もしていきたいというふうに考えております。それを12月議会ぐらいまでに行いまして、12月議会で総合計画が上程をされるということでございまして、3月議会までにはそれに伴います、それに総合計画に従った素案作り、また資料等の収集、これらを行いまして3月議会で必要経費の、これは参画機関の委員会出席等の報酬等が主な経費になるかと思えますけども、そうい

った必要経費を当初予算に計上するというところで考えております。また、その委員会を設置する要綱等の制定、これにつきましても3月議会までに行いたいというふうに考えております。したがって、その委員会での議論等につきましては22年度以降になろうかと思っております。最終的にはその委員会で、素案を策定いたしまして、議会、この委員会並びに議会全体に対しましても、その都度ご報告をさせていただきながらご検討をいただいて、そのご意見等も反映していければというふうに思います。また、条例の策定にあたりましてはパブリックコメント等も当然必要になってくるといふふうに考えておりますので、それらの手続を踏まえまして、来年の9月ないし、12月議会での条例案の上程を考えているところでございます。以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。今の金子次長の報告、私はちょっと若干難しかったなって思ってるんですが、それぞれ委員の皆さんのご理解とご意見があればお願いをいたします。（発言する者あり）

産業振興条例について、6月議会の議事録を今、もう一回確認しよると結局産業振興条例もこれは結果として、バイオであろうが十文字原であろうが、その基本になる条例は総合計画の策定の中に出来る限り挿入しながら総合計画の策定を受けて、それぞれの事業に関わるところで、特に産業振興条例については、総合計画の策定と決定を受けてより具体化をしていくことの方が執行部の方としては進めやすいというのが執行部の最後の答弁で終わっちゃう。（発言する者あり）結果としてこれは産業振興条例を、これは竹岡委員の発言の中にあるんじゃないけど、だからといって特別委員会で検討してきたものを12月まで総合計画が策定されるまで、委員会として産業振興条例の策定を妨げるものでは決してないと、決してないがだからといってここで案を作ったからといって、執行部の方がそれを取り上げて、条例化すると、条例化する時には執行部の提案でないと具体的な条例化は出来んと、ということであれば総合計画の策定を受けて具体的な条例案を準備する方の方が執行部としては仕事をするのに望ましいというところまでが議論の到達点となっている。はい、どうぞ。

委員（竹岡昌治君） 委員長が言われるのは、急がれる理由も分かってるんですよ分かってますが、条例を作るというのは執行部でも出来ますし議員提案でも出来るわけですけど、条例を作るプロセスが大事なんです、この産業振興条例というのは。さっき次長からも話があったように産・官・学がどういうふうに関わり合いながら作り上げていくか、作ったやつを皆さんこうですからこうして下さいというん

じゃなくて、そこの作るまでのプロセスが大事だということで、実は議会の方は提案をしなかったんです。だから、先程次長が言ったように、まず審議会のようなものも必要だろうし、協議会といいますか、そういうのが必要だと思うんですね。そうすると要綱にするのか、条例にするのか知りませんが、そうした段取りから予算化してそしてあらゆる団体、そして大学の先生方も含めて産・官・学がどう集まって、組み立てて理解をしながらくみ上げていくかということが大事だと思うんで、私も急ぎたいと思ってるんですが、そちらの方がより大事であるという認識でじっと待ってるわけです。その辺はご理解いただきたいと思いますし、それから末岡課長、総合計画の中で、どっかにふれてたかいね。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 総合計画の結果から申しますと、産業振興条例という言葉は明記されておられません。ただし、産業の振興ということで全部で5章ある基本目標の中の一つで取り上げております。この中には今の産業振興条例の骨子になりうるものが全て網羅されておるといふ形になるかと思われまます。ですから、ここが切り口として産業振興条例の方に進んでいくんでなからうかというふうを考えております。以上です。

委員（竹岡昌治君） お願いは、産業振興条例をやろうじゃないかということになれば、総合計画にきちんと載せたいと思いますので、中身の骨子については書かれてるが、それでは産業振興条例とは分らんじゃないかっておっしゃるならば、ちゃんと明記をしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 話を短くするけど、産業振興についてっていう総合計画なんか、5年前も10年前も15年前も5年後おきの見直しの中で産業振興っちゅう言葉はずっと使われてきちよるんじゃから、それが使われちよるから、その要旨が五つ入っちよるから産業振興条例の制定についての取り組みがなされちよるということにはならん。あくまでも今、竹岡委員が言うたように、産業振興条例の制定についてということが、総合計画の中にきちんと取り入れられるかどうなのかは誰が判断をして決定をすることが出来るんか、どこで。（発言する者あり）例えば議会が特別委員会で産業振興条例も含めて、いくつかのやつを総合計画の中にきちっと反映させていただきたいという意思表示は具体的にどういう手立てを持ってなら出来るんです。担保がないわね、今の話じゃったら。終わってみたらそういう気持ちは組み込んでありますよと、誰かどっかの顧問じゃないけど、南口議員のご意見とスタンスは全く一緒ですと、ところが開けてみたら何にもなかったっていうような

話に結果としてなりうると、今の話では、誰に言えばそれを挿入させることは少なく検討しますなり。はい、どうぞ。

委員（竹岡昌治君） 総合計画の市議会の会長として責任を持って入れさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（田邊諄祐君） 新市の基本計画の中に、もし網羅してなかったらその時今度新しく2年か3年先にいい案が出てきた時に、もし網羅してなかったら、それはどうなるんですか、その時にまた変更することが出来るんですか。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 産業振興条例をベースにして、そしてその上で十文字原の事業やバイオマスの事業の取り組みがあるから、何となくのニュアンスで入れてありますよって言ったら、この俗にいう逃げ切るということも出来るんやあね、今まで執行部散々同じ手を使うちよる。逆に今度はやろうと思えばこのニュアンス、何となくこのニュアンスの活字でここにうたわれちよるから、こういう具体的な事業をやりたいということも出来る確かに。両側面あるから、それを言いよるだけなんよ。（発言する者あり）

その上なおかつ昨年の11月、12月ぐらいに兼重部長を責任者に職員を出雲に派遣をして、モデルまで引っ張って帰って、いつでもある面提案をしようと思えば提案出来るところまで来ちよるんじゃあね、総合計画との関係があるからそれを見定めながら、より具体的なものを提案したいという意向を受けちよると、逆にはしっかり明記をしてもらう方が現実性が高いんじゃないかと、担保が取れるんじゃないかと。（発言する者あり）

それでは、産業振興条例の問題については今、取りまとめたように総合計画との関係で取り入れていただくということで取りまとめたいと思います。

4番目の地域のまちづくりについてということで、とりわけ合併を経過してそれぞれの旧秋芳町、旧美東町の総合支所の建物そのものが非常に老朽化をしていると、それと支所と地域経済なり、地域のまちづくりということで検討をしていく必要があるということですので、まず秋芳か美東かどちらの方でもいいですが報告を現状と、とりわけ美東の場合は今の旧建物を解体をして、裏にあるセンターを総合支所として活用したらどうかということで意見も出ていますので、それを踏まえて具体的にある程度の予算等も含めてあれば、報告を兼ねてしていただきたいと思います。はい、坂本美東総合支所長。

美東総合支所長（坂本文男君） 現状の美東総合支所が昭和29年の合併によりまして、前の美東町が出来たわけですけど、その時に現状の美東総合支所を当時の役場として使用して以来このかた来ておるわけでございます。この後のことにつきましては、6月議会の三好議員さんの一般質問で移転等の質問が出ました。今後の課題として検討していくということでございました。それからですが、移転を考えた時には現状の美東センターなり、保健福祉センターというような具体的な名称も出ておまして、その辺の環境面等については6月議会に答弁をしたとおり、大変環境的には分所施設の中にありますところで、環境もいいし、それから建屋も美東センターは昭和55年に建設されたものでありますし、保健福祉センター平成12年に建設されたもので新しいということで、移転の選択肢としてはいいんじゃないんでしょうかというご答弁を申し上げたところでございます。それ以後につきまして、現状の美東総合支所を解体し、更地にする時にどのぐらいの経費がかかるかっていう質問も一緒にありましたけれども、金額は大体2,100万円ぐらいでございます。その点については深く業者からの見積をいただいたものですから、その辺は深く追求はしておりません。ただ、市長答弁の中にもありましたように、移転をする場合には他の経費として、行政無線なり、サイレンなり、コンピューターなり、いろいろな電話なりといったようなものの移設も考えなければいけませんし、もう一つの条件としては、美東センターは美東センターが設置された目的があります。保健センターも勿論目的がありますので、その辺の目的もクリアをしていかなければならないということで、現状は内部的にはどうであろうかっていう辺は話しておりますけれども、具体的な数字等はまだ当然出ておりません。地元商店街の方々も旧役場を中心としてこれまでの商業というものをやってこられておりましたんで、その辺の協議もいるということなんですけど、これもちょっと具体的になっておりませんから、その辺の協議も進めてない状況でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。次に、杉本秋芳総合支所長にお願いをするんですが、報告の中に前も一回議論になったのは秋芳町の公民館がありますよね、体育館と合わせて、エアコンも破れたまんま放置されちよる、その辺も含めて現状をきちっと報告していただきたいと思います。

秋芳総合支所長（杉本伊佐雄君） それでは、秋芳総合支所の関係のご報告をいたします。秋芳の方も合併昭和30年に合併をいたしまして、現在に至っておりますが、かなり老朽化はしておりますが、場所的には地域の方から今の場所を移転して

欲しいという要望は出ておりません。ただし、ある程度老朽化したということと、現在2階の建物を所有しておりますが、これが合併に伴いまして必要な部分は最小限に皆さん方が利用しやすい場をとということで、今、総合支所の1階部分で全部まかなっております。したがって、2階部分の必要以外のところについては、節減等も図って利活用をしている状況でございます。それから、昨年そういった必要な部分だけといった形の中である程度漏水的なものかなりござまして、これを約200万円の工事で緊急を要すということで、漏水の工事を昨年度実施をしておる状況でございます。したがって、必要のないところについては補修をしていないという現状でございます。それから、この9月議会で補正を出しまして、これを屋根の雨漏り特に玄関の向かって右側に車庫等がございまして、ここの部分に自家発電機を備え付けております。これは停電時の対応といった形で自家発電機を備え付けておりますが、ここの部分の雨漏りがずいぶんひどいということで、現在そのひどい部分には、車庫として利用、車を置いていない状況でございます。そういった形でこの度補正を出しました。そういう経緯はございます。庁舎の管理状況としてはそういったところでございます。先程、委員長さんの方から秋吉公民館等の現在の利活用、施設の状況についてということでございましたが、秋芳の出来た当時につきましては、福祉センターとして設置しまして、現在の教育委員会秋芳事務所の建物、これの福祉センター、そしてその前にあります町民体育館と合わせて冷暖房の施設等当時備え付けがされました。その後空調関係につきまして、そちらの秋吉公民館の方で全部スイッチを入れて、それぞれを管理してきたという状況がございまして、全部それが古くなったのでなかなかそういった当初の目的で新しいうちはいいいんですが、これも老朽化をしますと思ったように冷暖房の効果が合っていなかったということで、現在では今、教育委員会の秋吉公民館につきましては、それぞれの部屋のエアコン施設といった形で対応しております。したがって、現在秋芳の体育館につきましては、冷房が効かないという状況でございますが、どうしても冷房がいるような行事の時には、冷房が効く施設を利用していただくといった形をとっております。ただ、以前の古い施設が機械そのものがそのままになっておるので今後の課題としてはそういった撤去なり考えていく必要がまたあろうかというふうには思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。聞きもらしたんじゃないけど、美東支所は建ったのは今の支所が建ったのは何年なん。

美東総合支所長（坂本文男君） 昭和29年。

委員長（南口彰夫君） 秋芳は。（発言する者あり）

美祢市は。（発言する者あり）

4年しか違わんののに、何でこねえ、予算かね、当時の、（発言する者あり）鉄筋の違いか、（発言する者あり）市と町の違いが出たわけやね。29年それぞれ建ったところの木造のやつはそれこそ歩いても板の間がギコギコというような建物で、これを手直し、ここは手直しして後10年も15年ももたせるっちゅうとりあえずの計画なんじゃけど手直ししてきたんじゃけどね、建設のプロの方から見て、建物そのものは手直ししてもつんかね、総合支所としての役割。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 俗にいう構造の耐用年数はございますが、当然手直ししたり、維持管理すれば構造的な根本的な衰退がない限りは長く維持出来ると。（発言する者あり）しかしながら、建物だけのことではございませんで、今頃いろいろ機能障害、エレベーターがないとか平屋ならいいですが、それ以外に設備的な機能障害があるということがございます。その辺が費用対効果を考えて建て替えるなり、その辺が考えるのに岐路に当たるということで思っております。

委員長（南口彰夫君） それでは、委員の皆さん、今の現状の建物で美東の方は後ろのほうに新しいセンターの活用も含めて、意見が出されているんですが、それぞれ各委員の皆さん意見があれば、なかなか秋芳、美東のことで地域性があるので、それぞれの議員の関わり合いが強いところもあればうすいところもあるんですけど、出来る限り客観的なご意見を求めたいと思います。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 美東の件ですけど、確かに木造ですから、耐震関係でどの程度が強度があるかちょっと分かりませんが、いざという時には、災害の時には特に機能せんにゃあいけんし、この度もちょっといろいろ建物の位置関係等でかなり弊害があったんです。バリアフリーの関係もきちっとしてないし、さっき言われました、台風で雨漏りやら風で中にはおられんぐらいの状況です。商店街うんぬん地元いろいろ関係という話がありましたけど、今商業圏というのは大体道の駅中心にあっちの方にほとんど移ってます。通りはほとんど人通りはありません。出来れば今の町民センターとか、保健福祉センターは全く今いわゆる遊んでます。全然中が空っぽな状態でいろんなボランティア活動をする時なんかもわざわざ鍵をよそから借りに行って開けてやるというのは、せっかくのいい建物がありますし、それから周りには駐車場等も完全に整備されてます。ですから、そういういろんな万が一の場合とか何とか考えた場合、ぜひ早急に移動すべきじゃないかというふうに思いま

す。

委員長（南口彰夫君） その他、美東でもよければ、秋芳の関係と地域のまちづくりも含めて、ご意見を。

委員（河本芳久君） 総合支所の位置づけですが、住民にとっては合併した、やはり経緯等を踏まえると、皆全て中央にということになると、住民にとって不便、それから地域性っていうのも考えていくと、やはり地域総合支所というのは整備し、住民の活用が出来るようなそういう体制を取ってほしいと、住民の声ですね。そういう面を充分考慮しながら、やはり機能的にやると程度は統合しなくちゃならない面もありましょうが今のような利活用の出来るようなそういう新しい体制にぜひとも行政として対応してほしい、住民の特に強い要望が近年出ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい。

副議長（河村 淳君） 執行部に問うてみたいんじやが、これは合併当初、竹岡さんはたぶん知っちゃってじゃろうが、合併当初は本庁をどこの位置に持ってくるかっちゅうことがあった、合併の位置が、その時に確約書でわからうと思うんじやが、合併後に本庁の位置をどこへ持ってくるかを審議委員会等を作ってやろうという条件で美東町は了解して合併しちよる。そこのところを美東町の総合支所がうんぬんというのは、そう当時は総合支所はいらんようになるかも、もしか十文字でも来るようじゃったら、いらんかも分らんのうちゅう、バカ話もしたことある。そねえなこともあることじゃから、執行部に問うてみたいのは、それから今後本庁の位置をどこへ持ってくるかっちゅうことは前を向いちよるようでないなが、あれで幻状態になるものか、その辺を確認しちよかんじゃあ、美東町民に対して、わしは嘘を言ったことになる。この辺をちょっと聞いてみたい。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、河村委員がおっしゃったのが、合併協定書の中に今おっしゃった文言が含まれていると思います。合併協定書の中にはちょっと一字一句まではないんですが、新市発足後に審議組織を設置する、速やかに検討を着手し、位置を決定しましょうということで、10年程度を目途に新庁舎を建設しますという合併協定書の内容になっていると思います。ただし、その後に附帯決議といたしまして、建設時期また事業規模、これについては新市の財政運営に充分配慮することというような附帯決議がなされた協定書となっております。今、言われた速やかに審議組織を設置ということでございますが、これにつきまし

ても現在、総合計画ばかり話になってしまいますが、総合計画の中におきましては、今のところは市民に対して利用しやすい庁舎を総合的に整備すると共に空き施設を有効に利用しますということでここでまず審議の段階がスタートして、これからそのような今、河村委員のおっしゃったようなことを話を進めていくというふうに理解しております。ですから、速やかにという面ではもうすでに1年以上経っておりますが、着手しなければならない事項であるというふうに認識しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 他に、三好議員ないの、何でかって言ったら美東の支所を前のやつをつぶして2,000万円ちょっとかかるけど、経費を来年の当初予算で見込んでもらって、その裏に今、大中委員さんが言われた立派なセンターがあるので、そっち側に移して活用してもらいたいということが大体、美東の選出の議員なり、それから町民の要望でもあるということなので、その件に関して副市長、いかがですか。

副市長（林 繁美君） 今の総合支所の建物の件ですけど、財政的なものが第一なんですけど、それと同じように住民の利活用、利便性等考慮する必要があるかと思えます。それと、また美東なら美東の今までの合併時の経緯等も聞いております。今、古くなったのでいきなり空いておる裏でどうかというふうな話も出ておりますけど、やはり地元の例えば地域審議会等でもそういったものを取り上げていただいて、地元からの意見を聞いてからということになるかと思えます。

委員長（南口彰夫君） 地域審議会っちゅうのがあるんかね。（発言する者あり）

地域審議会って具体的に言えば、どなたが会長をなされてどういう構成メンバーなん、そこに持ち込めっちゅうんじゃろ。（発言する者あり）

市長の諮問機関であるんじゃけど、それは具体的には会長は誰で、どういう提案の仕方をすればいいんかね、そこまで言うちゃらんじゃあ。

委員（竹岡昌治君） 総合計画を作る時には、総合計画の審議会っていうのがあるんですが、これは旧一市二町のそれぞれの方が集まっていたわけですが、地域審議会っていうのは、美東地区、秋芳地区、美祢地区と三つあります。これは合併の法律の中で置かなくちゃいけない。大きな目的は合併をした時に地方が疲弊してはいけないし、それぞれの意見を聞きながら、構成公平にしていこうという中で位置づけられておりますし、私達の審議会も地域審議会の意見を聞きながら、報告を受けながら、総合計画の審議会の方は進めております。ですから、会長はどなたかって言ったら美祢ぐらいは知ってますけど、後は分かりませんので執行部の方

から答えるだろうと思います。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 地域審議会の件について、若干説明をさせていただきます。今の構成でございますが、美東、秋芳それから美祢地区、今、竹岡委員がおっしゃったように3審議会がございます。それぞれの審議会が全部で15名ずついらっしゃいます。全部で45名の地域審議会の委員の方がいらっしゃいます。美祢につきましては、会長が今村武久様が会長をされております。美東につきましては中屋様が会長でございます。秋芳地域審議会は旧秋芳町の参事でいらっしゃいました西村様が会長に着任されております。この件に関しましては、今、現在地域審議会平成20年度、合併してからスタートしておりますが、現在のところは総合計画の策定のみ審議に限定させていただいております。地域審議会は10年間続くものということで取り決めをさせていただいております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。そうするとこうした問題は今、副市長が言う審議会を通じてということになるが、この委員会で出た意見はどういうルートを通じて審議会の提案をすとか手立てがあれば、ここで今のままだと話が終わってしまう。はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今の地域審議会のこういう議論の場をどういうふうに持っていかってということでございますが、地域審議会の事務局を企画政策課の方で持っております。

委員長（南口彰夫君） 何、両方とも、三つとも。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） そうでございます。そこで持っておりますので、ここの本委員会でそういう審議事項をぜひ審議していただきたいというようなことがございましたら、地域審議会の方に審議を持って行けるということでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。秋芳町、順番から行くと定義されたのは、美東町、秋芳町の支所の果たす役割が極めて重要なので、建て替えも含めて老朽化が著しいということで、建て替え等も含めて、それから周辺の施設の利活用も含めて、より充実を検討していただきたいという主旨のような要望書を委員会で取りまとめて、市長宛に提出か、もしくは審議会事務局宛に提出かを今後議長と相談の上で出したいと思いますが、議長ご意見を。（発言する者あり）

私はただ単にそれぞれ出ちよる委員の皆さんの意見からするならば、さっき原田委員が言ったように、いろいろなものをグレーゾーンの中に入れながらと言う手法もあるけど、私は執行部と市長を全く信用してないので、一つ一つを詰めちよかんにゃあ、後で禍根を残しちよあいけないと思って、ただそんだけの話。（発言する者あり）

それでは、今の範囲の意見を聞いた範囲では少なくともこれは今の意見を受け止めていただくということは一致するわけですね、ということなので執行部並びにとりわけ末岡企画政策課長にこの熱い思いをしっかりと受け止めていただくということを確認しまして、この地域まちづくりについて総合支所の果たす役割についての審議は終わりたいと思います。その他のところで各委員の皆さんからご意見があれば出していただきたいと思います。はい、どうぞ。

委員（有道典広君） 昨日、中学校の運動会がありましたんで、ちょっと帰りに旧大嶺高校寄らしてもらったんですが、運動場も雑草だらけで、私も署名運動をさせていただいて皆さんの協力得て県の方をお願いした経緯もあるんですが、市の方の動きとしては大嶺高校の跡地はどのように検討されてるか、お知らせいただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい。（発言する者あり）

委員（有道典広君） 市として何らかの働きかけはされたかという話を聞いております。ついでに言えばあそこのアリエスクローキングも土地が美祢市に寄付されたと聞いておりますから、他の工業団地と含めて何か動いておるのかなっていうのをお聞きしたいんです。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） はい、他に。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、産業振興対策特別委員会全ての審査事項が終わったと確認いたしまして、本日はこれをもって終了いたします。皆さんご苦労様でした。ご協力ありがとうございました。

午前 11 時 39 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月14日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口 彰夫